

契約事務における暴力団排除についての緊急要望

暴力団排除につきまして、現在、神奈川県を含め県内各市町村では条例を制定し、契約事務における暴力団排除に向け、様々な取組を実施しているところです。

暴力団排除の新たな取組みとしては、入札参加時だけではなく、登録申請時からの排除を実施することが最も有効な方法であると考えており、平成 25・26 年度競争入札参加資格認定の定期申請が始まる本年 10 月から対策を講じ、入札への参加制限を実施していくことが望ましいものと思われます。

つきましては、県内各市町村が「かながわ電子入札共同システム」において、競争入札参加資格認定登録申請を行っていることから、同システムでの共通審査時に暴力団排除が図れるよう要望いたします。

1 具体的な実施方法

かながわ電子入札共同システムの資格申請システムにおいて、神奈川県は共同受付を行う中で、申請者から共通審査の必要書類として役員名簿等の提出を求め、暴力団員等又は暴力団経営支配法人等の有無を県警本部へ照会し、該当のあった申請者は不認定とすることで、資格者名簿から暴力団の排除を行う。

2 共通審査で実施する理由

- (1) 個別審査で実施した場合は、市町村単位で申請者から役員名簿を提出させ、県警本部への照会を行うこととなるため、1 申請者に対する県警本部への照会が複数に及ぶこととなり、全体としての照会件数が増大してしまう。
- (2) 共通審査においては、商業登記簿謄本の提出を求めているため、申請者から役員名簿を提出させる際、虚偽記載であるか否かの確認が可能となる。

平成 24 年 8 月 10 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

神奈川県市長会会長
海老名市長 内野 優

神奈川県町村会会長
箱根町長 山口 昇士